

光が丘高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	主な参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
北町支所 平成29年2月15日(水) 14:00~16:00 北町地区区民館	民生委員、家族会、介護支援専門員、行政職員、高齢者相談センター(本所・支所) 計14名	高齢者の徘徊について	・認知症状があり、徘徊を繰り返す高齢者と同居している家族の気持ちの共有と支援について考える。	・同居している家族が周囲に認知症で徘徊していることを伝えられない気持ちを理解することができた。 ・徘徊は防ぐことは難しいが、行方不明の時間をできるだけ短くするための手段について確認することができた。 ・認知症になる前からの地域とのつながりの重要性を確認することができた。 ・徘徊かと思われる方に声をかけることの難しさ、発見したときの対応について確認することができた。	・高齢者への声かけの難しさについて、声かけがしやすい環境づくりについて、地域での理解が必要である。 ・高齢になる前からの地域でのつながりが重要である。 ・位置情報提供サービス以外の新たなサービスや社会資源が必要である。
練馬キングス・ガーデン支所 平成29年2月17日(金) 14:00~15:30 早宮地区区民館	民生委員、コンビニエンスストア店主、理学療法士、福祉用具事業所、介護支援専門員、介護事業代表者、高齢者相談センター(本所・支所) 計12名	自立に向けて地域で支援できること	・骨折や病気で入退院してきた高齢者について、介護保険のサービスを利用するか、介護保険以外の活用できる地域の社会資源があるのか参加者で考える。	・社会資源について、どのような社会資源が身近にあり、その内容について改めて確認することができた。 ・コンビニエンスストア店主の参加のもと、社会資源としてのコンビニの将来性について、参加者とともに勉強できた。	・地域の高齢者が利用できる社会資源のさらなる発掘、調査が必要である。
田柄支所 平成29年3月15日(火) 10:00~11:30 田柄特別養護老人ホーム	民生委員、警察署、デイサービス事業所、介護支援専門員、高齢者相談センター(本所・支所) 計10名	認知症の方を地域で支えるためにはどのような支援が必要か	・どのようなサービスがあれば在宅での生活が継続できるか検討する。	・家族事情に合わせたデイサービス利用の必要性について情報共有を行うことができた。 ・徘徊者の保護後、引取りまで民間に受け入れてくれる施設があるとよいことが共有できた。 ・徘徊者検索の為にGPS機能を活用していくべきである。(バック、靴底に設置するタイプ等) ・認知症サポーター養成講座があまり知られていないことが分かった。	・今後も関係機関と情報共有し、地域で徘徊者を見守れる地域にしていくための検討の継続が必要である。
練馬高松園支所 平成28年12月19日(月) 14:00~15:30 特別養護老人ホーム第2練馬高松園	区民、主任介護支援専門員、介護支援専門員、介護事業所、福祉用具事業所、医療機関従事者、行政職員、高齢者相談センター(本所・支所) 計11名	男性介護者がひとりで悩まないためには何ができるのか	・男性介護者と女性介護者の介護に対する考え方や違いを知り、より良い介護ができるようお互いを理解する。	・男性は使命感が強く弱音を吐くことができないのでは、との共通認識を持つことができた。 ・誰かに話すだけでも気持ちは軽くなることもある。介護はチームケアとしてとらえ、介護者のSOSをキャッチできるよう全員が協力することが大切であるとの共通認識ができた。	・介護者を支える仕組みの構築が必要である。 ・気軽に利用可能なセーフティネットの構築が必要である。
光が丘支所 平成29年3月9日(木) 10:00~12:00 光が丘区民センター	民生委員、司法書士、介護支援専門員、介護サービス事業所、社会福祉協議会、ケアハウス職員、行政職員、高齢者相談センター(本所・支所) 計16名	身寄りがない独居高齢者の不安にどう取り組むか	・現状の課題を地域の関係者、権利擁護事業関係者、施設関係者で共有すると共に、今後どのような地域資源や制度があれば独居高齢者が地域で不安なく暮らしていけるかを考える。	・支援者同士で話をできたことで、顔の見える関係となり、支援者が安心できること、対象者に対する対応に一貫性をもたせることができた。 ・都市型経費老人ホームの方からの話で、保証人となる身内がない場合でも、ほっとサポートねりまや後見制度の利用があれば入居可能となる場合があることがわかった。 ・成年後見業務の利用に際しては、報酬支払い能力の有無ではなく、あくまでも必要性の有無が重要であることがわかった。	・成年後見制度の利用に際して、長期にわたり後見報酬を支払って行けるのか不安を感じる利用者が多くいるのと同時に、後見を請け負う専門職にも同様の不安がある。
高松支所 平成29年1月27日(金) 14:00~15:30 土支田中央地域集会所	民生委員、地域ボランティア、主任介護支援専門員、ボランティアコーディネーター、高齢者相談センター(本所・支所) 計11名	「私が地域に貢献するために」～仕事として、ボランティアとして～	・地域活動の担い手による、活動の動機や具体的な運営上の話を伺い、地域関係者で情報を共有するとともに、事例の方々が活躍できる場や仕組み作りを考える。	・自助、互助、共助の立場で取り組みを行っている「光が丘2丁目ボランティアの会」や、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターや、練馬区相談情報ひろばの開設から携わった経験の中から居場所作りの必要性を把握した。 ・民生委員からは、町会や自治会・婦人会による地域活動を通じた、互助・共助の取り組みなどの紹介があった。また、特別養護老人ホームが行う地域開放の良い点と課題、地域住民が奉仕で行う地域活動について情報共有ができた。	・地域に広く開放する居場所においては、障がいや疾病の有無、世代間に関わらず幅広いニーズに対応する必要があり、公共事業として捉え、資金面や専門性のある人材育成・確保が必要である。 ・町会や自治会での活動は高齢化が進み、受益者は増えるが担い手が不足していることから対策が必要である。

<p>第三育秀苑支所 平成29年3月9日（木） 15:00～16:30 土支田地域集会所</p>	<p>民生委員、介護サービス事業所、片付け協力業者、介護支援専門員、消防署、高齢者相談センター（本所・支所） 計16名</p>	<p>個別ケースを通して地域で協力して出来ることを考える</p>	<p>・第1回会議で構築した民生委員との関わりを継続する。今回新たに消防署に参加してもらい、倒壊の可能性がある家屋を近隣地域全体の課題として共有化する。</p>	<p>・会議により、大勢の人が関わっている現状や見守り体制ができつつあることを確認できた。 ・建物の漏電の可能性、雨樋からの水漏れにより室内の床がぬけた箇所、外壁の状況等を情報共有できた。地震の際逃げ場が無いこと、家屋倒壊の危険性のあることが認識できた。 ・消防署による単独指導はできないが、火災予防運動の一環として関係機関と一緒に訪問、側面的支援が可能であることが分かり、今後の協力支援体制を構築することができた。</p>	<p>・家屋倒壊の危険により命に関わる事が判明し、ご家族にも今の状況を協力していただく必要がある。</p>
--	---	----------------------------------	--	--	---